

令和3年9月9日

催事主催者様

福岡県による緊急事態措置の延長をふまえた
9月13日から9月30日迄の施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

福岡県より令和3年9月9日に出された緊急事態措置の延長にともなう催物の開催制限をふまえた施設利用制限の目安を下記のとおりとさせていただきます。

1. ご利用については収容定員の50%以内の参加人数を上限とします。

9月12日(日)までにチケット販売が開始された催物のチケットは、従来適用していた目安を超えない限りにおいて、上記の制限は適用せず、キャンセル不要とします。ただし、9月13日(月)から、本目安を超過するチケットの新規販売を停止してください。

2. 上記の適用期間は令和3年9月13日から9月30日までとします。

3. ご利用にあたって、本件以外のご利用制限等については令和3年7月31日付け「新型コロナウイルス感染症対策に係る8月1日以降における施設のご利用制限等について」に記載の感染症対策等のご利用条件が適用されます。

4. 取消料金の減免期間については令和3年10月31日までのご利用分とします。

5. 令和3年9月30日までのご利用分について、新規のご予約は受付を中止させていただきます。

6. 10月以降の施設のご利用制限等の対応については、決まり次第通知いたします。

本件に関するお問合せ先
(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ
TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621
E-mail : riyou@acros.or.jp